

平成23年6月7日
福祉保健局

生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視結果について

東京都では、厚生労働省通知「生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の実施について」に基づき、平成23年5月6日から5月31日まで、特別区・八王子市・町田市と連携して緊急監視を実施しました。今回、全期間を通じての監視結果を取りまとめましたので、お知らせします。

1 実施結果

	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計
営業許可施設数（平成21年度末）	137,335	909	13,528	151,772
調査施設数	5,302	497	1,330	7,129
生食用食肉（牛肉・馬肉）の 取扱いがある施設数 （ ）内は調査施設数に対する%	842 (15.9%)	53 (10.7%)	154 (11.6%)	1,049 (14.7%)
衛生基準通知に適合しない施設数 （ ）内は生食用食肉取扱い施設数に対する%	661 (78.5%)	11 (20.8%)	49 (31.8%)	721 (68.7%)

【飲食店の調理段階における主な不適合事項（複数該当の施設あり）】

- ・肉表面の細菌汚染を除去できるようなトリミング処理ができていない（51.4%）
- ・器具の洗浄消毒を、衛生基準で示された83℃以上の温湯で行っていない（49.5%）
- ・生食用専用の調理器具を用いていない（18.6%）

2 今回の緊急監視で明らかになった事項

（1）飲食店における生食用の原料食肉について

牛ユッケ等、生で牛肉を提供していた飲食店の多くでは、生食用として販売されていたものではない原料肉を仕入れ、各施設で生食用に加工・提供していました。

一方、馬刺し等、生で馬肉を提供していた飲食店の多くでは、食肉処理の段階で生食用に加工され容器包装に入れられたものを原材料として使用し、提供していました。

（2）牛肉と馬肉の適合状況について

生食用ではない原料を仕入れ生食用に加工している飲食店が多い牛肉の場合と、生食用に加工された原料を使用する飲食店が多い馬肉の場合では、衛生基準の適合割合に大きな差がありました。（牛肉の場合：0.5%、馬肉の場合：42.2%）

3 今後の対応

(1) 営業者への指導

- ・ 東京都では特別区等と連携し、生食用食肉を取り扱う施設に対する監視指導を継続して実施していきます。
- ・ 今後も引き続き、食肉処理業及び食肉販売業に対しては、適切な生食用食肉の加工や表示について指導していきます。また、飲食店に対しては、適正に加工された原料肉を仕入れ、専用の器具を用いて調理するよう指導していきます。
- ・ 近年、都内では、鶏肉や牛レバーの生食を原因とするカンピロバクター食中毒が多発しています。このため、引き続き鶏肉等については、生で提供しないよう監視指導を行い、食中毒の未然防止に努めていきます。

(2) 消費者への普及啓発

東京都のホームページでの情報提供、保健所窓口等でのリーフレットの配布、消費者の参加する講習会等を通じて、食肉の生食のリスクについて普及啓発を行っていきます。

【参 考】

- ・ 今回の緊急監視では、飲食店営業施設（レストラン・中華料理店・食堂等、客席を設けて飲食物を調理提供する施設）のうち、焼肉店などを中心に立入を実施した。
- ・ 食肉処理業とは、食肉を整形加工する営業で、小売をしないものをいう。
- ・ 食肉販売業とは、店舗を設け、食肉を販売する営業をいう。スーパー、コンビニエンスストア等の営業形態も含む。

【東京都における腸管出血性大腸菌・カンピロバクターを原因とする食中毒発生状況】

	平成22年累計（12月31日まで）		平成23年（1月～6月1日）※	
	件数	患者数	件数	患者数
カンピロバクター	36(33)	289(232)	11(8)	70(41)
腸管出血性大腸菌	5(2)	10(5)	1(0)	3(0)

※ 速報値

（ ）内は肉の生食が原因又は献立に生食肉が提供された事例の再掲

食安発0614第1号
平成23年 6月14日

各

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部長

生食用食肉を取り扱う施設に対する監視指導の徹底について

本年5月5日付け食安発0505第1号により実施した生食用食肉を取り扱う営業施設に対する緊急監視の結果について、本日、別添のとおり取りまとめたので、お知らせします。

本監視結果を踏まえ、引き続き下記により、監視指導方お願いします。

記

1. 生食用食肉の衛生基準に適合しなかったため、生食用食肉の取扱いを中止するよう指導した施設について、引き続き、監視指導を行い、当該施設が取扱いを再開しようとする場合は、改善結果について衛生基準に適合していることを確認すること。
2. 生食用食肉を取り扱う施設（新たに提供を開始する施設を含む。）については、引き続き、夏期一斉取締り等において、監視指導を行い、衛生基準通知が徹底されるよう重ねて指導すること。
3. 本年5月10日付け食安発0510第1号にて通知した、生食用食肉を提供する飲食店における生食用の加工を行った施設等の店内、メニュー等への掲示、また、業者間取引において生食用の加工を行っているか否かの文書による確認を行うよう指導すること。

生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の結果（概要）

1 生食用食肉を取り扱っている施設数

飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計
14,708 施設	674 施設	4,474 施設	19,856 施設

※既に提供を取りやめた施設は除く。中間報告の自治体を含む。

2 衛生基準通知に適合している、又は適合していない施設数

	合計	割合 (%)	飲食店営業	割合 (%)	食肉処理業	割合 (%)	食肉販売業	割合 (%)
適合している施設	10,405 施設	52.4	7,086 施設	48.2	438 施設	65.0	2,881 施設	64.4
適合していない施設	9,451 施設	47.6	7,622 施設	51.8	236 施設	35.0	1,593 施設	35.6
合計(再掲)	19,856 施設	—	14,708 施設	—	674 施設	—	4,474 施設	—

※割合は構成比

3 衛生基準通知の項目ごとの適合していない施設数

内容	合計	割合 (%)	飲食店営業	割合 (%)	食肉処理業	割合 (%)	食肉販売業	割合 (%)
トリミングを行う場所が他の設備と明確な区分がされていない。 洗浄消毒のための専用の設備が設けられていない。	781	8.3			105	44.5	676	42.4
トリミングや調理に用いる加工台、まな板、包丁等の器具が専用のものが用いられていない。	2,497	26.4	2,007	26.3	67	28.4	423	26.6
トリミングの直前の手指や器具の洗浄消毒、肉塊が接触していた面以外の場所に裏返して行う等の適切な処理が行われていない。 1つの肉塊のトリミング終了ごとに、手指、器具の洗浄消毒等が実施されていない。	3,106	32.9	2,607	34.2	58	24.6	441	27.7
細切の直前や1つの肉塊の細切終了ごとに、手指、器具の洗浄消毒等が実施されていない。	242	2.6			26	11.0	216	13.6
器具の洗浄消毒に83℃以上の温湯が用いられていない。	4,851	51.3	3,873	50.8	123	52.1	855	53.7
手指の洗浄消毒が薬剤を用いて行われていない。	730	7.7	617	8.1	12	5.1	101	6.3
手指、器具が汚染された際に、その都度、洗浄消毒が行われていない。	2,377	25.2	1,956	25.7	47	19.9	374	23.5
生食用食肉の温度が10℃以下に管理されていない。	678	7.2	605	7.9	10	4.2	63	4.0

内容	合計	割合 (%)	飲食店 営業	割合 (%)	食肉処 理業	割合 (%)	食肉販 売業	割合 (%)
漬け込み等の浸透性のある処理が行われていた。	267	2.8	229	3.0	5	2.1	33	2.1
有蓋の保存容器が使用されていない。	383	4.1	347	4.6	8	3.4	28	1.8
保存、運搬時の温度の測定が行われていない等、温度管理が行われていない。	295	3.1	258	3.4	1	0.4	36	2.3
自主検査が実施されておらず、成分規格目標の適合が確認されていない。	8,036	85.0	6,663	87.4	172	72.9	1,201	75.4
生食用である旨、食肉処理場の都道府県名、処理場名が表示されていない。	789	8.3			121	51.3	668	41.9
計(実数、再掲)	9,451		7,622	—	236	—	1,593	—

※割合は構成比

4 指導通知*1に基づく実施施設数

内容	飲食店営業	割合*2 (%)
生食用加工を行った施設等の掲示	9,145 施設	62.2
業者間取引の文書による確認	10,243 施設	69.6

※1 指導通知： 5月10日付け食安発 0510 第1号「生食用食肉を取り扱う飲食店における情報提供について」

※2 割合は、1の生食用食肉を取扱っている飲食店営業施設数（14,708施設）に対する割合

生食用食肉を取扱う施設に対する緊急監視の結果(自治体別)

	営業許可施設数				生食用食肉を取扱っている施設				衛生基準通知に適合していない施設 ^{*2}							
	飲食店営業		食肉処理業		飲食店営業		食肉処理業		飲食店営業		食肉処理業		食肉販売業		合計	
	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	割合(%)	食肉処理業	割合(%)	食肉販売業	割合(%)	合計	割合(%)
合計	774,352	8,627	79,291	862,270	14,708	674	4,474	19,856	7,622	51.8%	236	35.0%	1,593	35.6%	9,451	47.6%
北海道	32,754	524	4,380	37,658	208	32	31	271	191	91.8%	16	50.0%	18	58.1%	225	83.0%
札幌市	18,823	135	1,718	20,676	110	13	1	124	20	18.2%	4	30.8%	0	0.0%	24	19.4%
小樽市	1,892	19	158	2,069	24	2	4	30	16	66.7%	0	0.0%	1	25.0%	17	56.7%
函館市	410	10	115	535	26	2	2	30	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
旭川市	497	56	59	612	22	6	2	30	22	100.0%	0	0.0%	1	50.0%	23	76.7%
青森県	14,275	61	1,617	15,953	214	3	160	377	54	25.2%	1	33.3%	23	14.4%	78	20.7%
青森市	844	9	315	1,168	104	1	31	136	53	51.0%	1	100.0%	12	38.7%	66	48.5%
岩手県	7,230	119	1,625	8,974	55	2	42	99	39	70.9%	1	50.0%	19	45.2%	59	59.6%
盛岡市	3,372	16	292	3,680	31	2	22	55	11	35.5%	1	50.0%	9	40.9%	21	38.2%
宮城県	4,566	82	382	5,030	80	1	44	125	31	38.8%	0	0.0%	12	27.3%	43	34.4%
仙台市	340	43	247	630	56	3	35	94	50	89.3%	1	33.3%	6	17.1%	57	60.6%
秋田県	152	59	204	415	54	19	107	180	46	85.2%	12	63.2%	77	72.0%	135	75.0%
秋田市	3,488	27	375	3,890	15	8	36	59	2	13.3%	1	12.5%	1	2.8%	4	6.8%
山形県	5,149	126	759	6,034	530	29	177	736	241	45.5%	10	34.5%	79	44.6%	330	44.8%
福島県	13,145	92	1,353	14,590	277	32	228	537	26	9.4%	2	6.3%	1	0.4%	29	5.4%
郡山市	1,516	35	118	1,669	179	13	54	246	24	13.4%	0	0.0%	0	0.0%	24	9.8%
いわき市	3,891	28	394	4,313	36	14	39	89	12	33.3%	0	0.0%	3	7.7%	15	16.9%
茨城県	28,982	206	1,061	30,249	247	13	34	294	190	76.9%	6	46.2%	9	26.5%	205	69.7%
栃木県	14,127	62	1,494	15,683	88	4	116	208	74	84.1%	0	0.0%	26	22.4%	100	48.1%
宇都宮市	2,256	23	158	2,437	35	7	35	77	31	88.6%	0	0.0%	1	2.9%	32	41.6%
群馬県	12,495	171	2,096	14,762	129	5	15	149	128	99.2%	4	80.0%	9	60.0%	141	94.6%
前橋市	3,994	61	387	4,442	16	0	14	30	16	100.0%	0	—	5	35.7%	21	70.0%
高崎市	267	30	1	298	77	1	1	79	77	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	77	97.5%
埼玉県	254	37	60	351	113	10	31	154	98	86.7%	5	50.0%	13	41.9%	116	75.3%
川越市	2,720	17	264	3,001	49	0	12	61	30	61.2%	0	—	0	0.0%	30	49.2%
さいたま市	487	99	41	627	199	3	12	214	159	79.9%	1	33.3%	8	66.7%	168	78.5%
千葉県	2,776	183	1,003	3,962	207	5	34	246	174	84.1%	3	60.0%	10	29.4%	187	76.0%
千葉市	8,635	50	792	9,477	113	0	26	139	7	6.2%	0	—	2	7.7%	9	6.5%
船橋市	1,268	16	62	1,346	90	1	13	104	45	50.0%	1	100.0%	2	15.4%	48	46.2%
柏市	1,473	16	319	1,808	52	4	1	57	50	96.2%	4	100.0%	1	100.0%	55	96.5%
東京都 ^{*1}	171,527	931	11,003	183,461	842	53	154	1,049	661	78.5%	11	20.8%	49	31.8%	721	68.7%
神奈川県	366	115	628	1,109	33	0	71	104	20	60.6%	0	—	5	7.0%	25	24.0%
横浜市	30,038	131	2,761	32,930	352	3	23	378	70	19.9%	1	33.3%	1	4.3%	72	19.0%
川崎市	1,705	72	222	1,999	43	6	13	62	43	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	43	69.4%
横須賀市	73	20	111	204	49	7	31	87	48	98.0%	2	28.6%	19	61.3%	69	79.3%
相模原市	413	29	122	564	112	0	30	142	42	37.5%	0	—	9	30.0%	51	35.9%
藤沢市	3,403	16	291	3,710	47	0	12	59	7	14.9%	0	—	0	0.0%	7	11.9%
新潟県	15,034	135	1,791	16,960	338	9	58	405	59	17.5%	1	11.1%	4	6.9%	64	15.8%
新潟市	7,220	88	524	7,832	78	4	15	97	27	34.6%	1	25.0%	1	6.7%	29	29.9%
富山県	251	18	196	465	16	0	3	19	13	81.3%	0	—	2	66.7%	15	78.9%
富山市	98	11	132	241	15	0	0	15	12	80.0%	0	—	0	—	12	80.0%

	営業許可施設数				生食用食肉を取り扱っている施設				衛生基準通知に適合していない施設*2							
	飲食店営業		食肉処理業		飲食店営業		食肉処理業		飲食店営業		食肉処理業		食肉販売業		合計	
	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	割合(%)	食肉処理業	割合(%)	食肉販売業	割合(%)	合計	割合(%)
石川県	251	23	265	539	12	0	1	13	6	50.0%	0	—	1	100.0%	7	53.8%
金沢市	262	18	184	464	16	0	0	16	16	100.0%	0	—	0	—	16	100.0%
福井県	344	7	45	396	12	0	0	12	8	66.7%	0	—	0	—	8	66.7%
山梨県	11,518	27	348	11,893	527	4	157	688	71	13.5%	4	100.0%	85	54.1%	160	23.3%
長野県	27,829	193	2,295	30,317	249	64	146	459	174	69.9%	20	31.3%	66	45.2%	260	56.6%
長野市	4,904	21	373	5,298	28	9	26	63	22	78.6%	0	0.0%	3	11.5%	25	39.7%
岐阜県	1,697	201	569	2,467	95	7	11	113	91	95.8%	6	85.7%	9	81.8%	106	93.8%
岐阜市	154	15	154	323	23	0	0	23	3	13.0%	0	—	0	—	3	13.0%
静岡県	285	74	95	454	172	6	51	229	152	88.4%	4	66.7%	36	70.6%	192	83.8%
静岡市	86	4	4	94	80	2	3	85	79	93.8%	2	100.0%	3	100.0%	84	98.8%
浜松市	166	56	228	450	101	8	37	146	55	54.5%	2	25.0%	15	40.5%	72	49.3%
愛知県	30,904	279	3,384	34,567	60	0	8	68	58	96.7%	0	—	3	37.5%	61	89.7%
名古屋市中区	33,755	170	2,294	36,219	78	6	17	101	64	82.1%	1	16.7%	6	35.3%	71	70.3%
豊田市	3,861	34	420	4,315	34	0	1	35	21	61.8%	0	—	0	0.0%	21	60.0%
豊橋市	156	64	123	343	42	1	11	54	39	92.9%	1	100.0%	7	63.6%	47	87.0%
岡崎市	3,046	23	331	3,400	30	2	6	38	16	53.3%	1	50.0%	1	16.7%	18	47.4%
三重県	16,158	118	522	16,798	244	19	69	332	236	96.7%	17	89.5%	68	98.6%	321	96.7%
四日市市	102	28	104	234	13	0	2	15	10	76.9%	0	—	1	50.0%	11	73.3%
滋賀県	5,525	41	686	6,252	121	1	19	141	81	66.9%	0	0.0%	14	73.7%	95	67.4%
大津市	346	0	48	394	31	0	2	33	11	35.5%	0	—	0	0.0%	11	33.3%
京都市	442	305	48	795	36	1	15	52	27	75.0%	1	100.0%	15	100.0%	43	82.7%
京都市中京区	503	82	313	898	144	4	34	182	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
大阪府	888	163	681	1,732	195	19	100	314	154	79.0%	12	63.2%	56	56.0%	222	70.7%
大阪府東淀川区	1,074	105	654	1,833	273	5	92	370	232	85.0%	1	20.0%	68	73.9%	301	81.4%
堺市	491	50	222	763	30	1	6	37	29	96.7%	1	100.0%	6	100.0%	36	97.3%
東大阪府	1,055	27	133	1,215	30	2	0	32	9	30.0%	2	100.0%	0	—	11	34.4%
高槻市	65	7	74	146	17	2	3	22	11	64.7%	2	100.0%	2	66.7%	15	68.2%
兵庫県	22,447	205	2,444	25,096	152	4	25	181	148	97.4%	4	100.0%	23	92.0%	175	96.7%
神戸市	21,616	77	1,251	22,944	60	0	1	61	54	90.0%	0	—	1	100.0%	55	90.2%
尼崎市	5,915	14	404	6,333	97	2	24	123	97	100.0%	2	100.0%	24	100.0%	123	100.0%
姫路市	563	25	201	789	65	0	19	84	42	64.6%	0	—	3	15.8%	45	53.6%
西宮市	471	14	125	610	47	0	21	68	24	51.1%	0	—	3	14.3%	27	39.7%
奈良県	155	45	342	542	63	7	31	101	55	87.3%	1	14.3%	28	90.3%	84	83.2%
奈良市	73	6	97	176	58	0	7	65	55	94.8%	0	—	7	100.0%	62	95.4%
和歌山県	7,755	42	875	8,672	128	2	54	184	128	100.0%	2	100.0%	53	98.1%	183	99.5%
和歌山市	77	0	171	248	43	0	3	46	43	100.0%	0	—	3	100.0%	46	100.0%
鳥取県	453	67	53	573	169	4	1	174	168	99.4%	3	75.0%	1	100.0%	172	98.9%
島根県	7,070	77	1,203	8,350	239	5	35	279	196	82.0%	4	80.0%	10	28.6%	210	75.3%
岡山県	135	14	178	327	71	1	20	92	5	7.0%	0	0.0%	0	0.0%	5	5.4%
岡山市	7,983	32	741	8,756	92	1	64	157	92	100.0%	1	100.0%	48	75.0%	141	89.8%
倉敷市	85	1	63	149	67	0	2	69	63	94.0%	0	—	2	100.0%	65	94.2%
広島県	267	44	315	626	45	1	7	53	30	66.7%	1	100.0%	6	85.7%	37	69.8%
広島市	539	93	200	832	89	1	6	96	55	61.8%	0	0.0%	2	33.3%	57	59.4%
呉市	50	19	86	155	6	2	3	11	4	66.7%	0	0.0%	0	0.0%	4	36.4%
福山市	426	11	131	568	43	2	15	60	38	88.4%	2	100.0%	15	100.0%	55	91.7%

	営業許可施設数				生食用食肉を取り扱っている施設				衛生基準通知に適合していない施設※2							
	飲食店営業		食肉処理業		食肉販売業		合計		飲食店営業		食肉処理業		食肉販売業		合計	
	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	食肉処理業	食肉販売業	合計	飲食店営業	割合(%)	食肉処理業	割合(%)	食肉販売業	割合(%)	合計	割合(%)
山口県	11,694	58	1,451	13,203	33	1	10	44	10	30.3%	0	0.0%	6	60.0%	16	36.4%
下関市	3,015	9	281	3,305	38	1	28	67	38	100.0%	1	100.0%	28	100.0%	67	100.0%
徳島県	9,719	96	932	10,747	158	11	90	259	147	93.0%	11	100.0%	85	94.4%	243	93.8%
香川県	461	117	241	819	30	1	11	42	3	10.0%	0	0.0%	1	9.1%	4	9.5%
高松市	2,193	44	302	2,539	80	3	17	100	13	16.3%	0	0.0%	2	11.8%	15	15.0%
愛媛県	794	76	528	1,398	68	1	16	85	27	39.7%	0	0.0%	2	12.5%	29	34.1%
松山市	5,943	38	389	6,370	105	4	9	118	101	96.2%	1	25.0%	2	22.2%	104	88.1%
高知市	6,056	45	810	6,911	89	4	61	154	87	97.8%	4	100.0%	61	100.0%	152	98.7%
高知県	5,197	14	301	5,512	249	5	72	326	88	35.3%	1	20.0%	9	12.5%	98	30.1%
福岡県	8,527	146	964	9,637	477	15	182	674	82	17.2%	0	0.0%	21	11.5%	103	15.3%
福岡市	20,352	48	1,581	21,981	252	1	77	330	93	36.9%	0	0.0%	18	23.4%	111	33.6%
北九州市	11,973	72	907	12,952	152	3	51	206	151	99.3%	3	100.0%	41	80.4%	195	94.7%
大牟田市	850	4	58	912	85	0	19	104	30	35.3%	0	—	2	10.5%	32	30.8%
久留米市	1,727	19	121	1,867	155	8	64	227	51	32.9%	2	25.0%	24	37.5%	77	33.9%
佐賀県	199	113	627	939	38	10	70	118	19	50.0%	5	50.0%	22	31.4%	46	39.0%
長崎県	2,443	71	446	2,960	265	10	68	343	87	32.8%	4	40.0%	22	32.4%	113	32.9%
長崎市	450	12	160	622	111	1	15	127	86	77.5%	1	100.0%	12	80.0%	99	78.0%
佐世保市	455	24	110	589	53	3	13	69	36	67.9%	3	100.0%	3	23.1%	42	60.9%
熊本県	8,694	111	1,429	10,234	598	26	348	972	39	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	39	4.0%
熊本市	8,316	48	746	9,110	996	26	131	1,153	46	4.6%	0	0.0%	0	0.0%	46	4.0%
大分県	5,093	72	1,003	6,168	243	3	45	291	29	11.9%	0	0.0%	5	11.1%	34	11.7%
大分市	680	45	159	884	106	4	7	117	15	14.2%	1	25.0%	1	14.3%	17	14.5%
宮崎県	2,838	147	706	3,691	133	9	47	189	108	81.2%	8	88.9%	42	89.4%	158	83.6%
宮崎市	2,276	41	454	2,771	124	3	25	152	103	83.1%	2	66.7%	22	88.0%	127	83.6%
鹿児島県	281	96	134	511	118	0	18	136	59	50.0%	0	—	9	50.0%	68	50.0%
鹿児島市	7,020	110	703	7,833	143	9	25	177	96	67.1%	2	22.2%	12	48.0%	110	62.1%
沖縄県	2,953	52	641	3,646	221	0	31	252	87	39.4%	0	—	9	29.0%	96	38.1%

※1 八王子市、町田市、特別区を含む。

※2 「衛生基準通知に適合していない施設」における割合は、「生食用食肉を取扱っている施設」に対する割合